

平成29年 第1回

三種町選挙管理委員会議案

平成29年2月15日提出

日 時 平成29年2月15日(水)

午前9時00分

場 所 三種町役場第3会議室

署名委員

署名委員

次 第

- 1 委員長あいさつ
- 2 会議録署名委員の指名（ 委員、 委員）
- 3 案 件
 - 議案第 1号 ポスター掲示場を設置する場所を定めることについて
 - 議案第 2号 投票所を定めることについて
 - 議案第 3号 投票所の閉鎖時刻を定めることについて
 - 議案第 4号 投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについて
 - 議案第 5号 期日前投票及び不在者投票を行う場所及び設置する期間を定めることについて（知事選）
 - 議案第 6号 期日前投票及び不在者投票を行う場所及び設置する期間を定めることについて（県議補欠選）
 - 議案第 7号 期日前投票管理者の選任について
 - 議案第 8号 開票の日時及び場所を定めることについて
- 4 その他

議案第1号

ポスター掲示場を設置する場所を定めることについて

平成29年4月9日執行の秋田県知事選挙及び同日執行予定の秋田県議会議員補欠選挙における公職選挙法第144条の2の規定によりポスター掲示場を設置する場所を次のとおり定める。

平成29年2月15日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近藤 範夫

琴丘地区	49箇所		
山本地区	63箇所		
八竜地区	46箇所	計	158箇所

設置箇所は別紙のとおり

議案第 2 号

投票所を定めることについて

平成 29 年 4 月 9 日執行の秋田県知事選挙及び同日執行予定の秋田県議会議員補欠選挙における各投票区の投票所を次のとおり定める。

平成 29 年 2 月 15 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 近藤 範夫

投票区	投票所	所在地
鯉川	旧鯉川小学校	三種町鯉川字片平 3 4 番地
鹿渡南	琴丘保育園	三種町鹿渡字東小瀬川 4 3 番地 1
鹿渡北	琴丘地域拠点センター	三種町鹿渡字東二本柳 2 9 番地 3
新屋敷	新屋敷集会所	三種町鹿渡字寺後 1 7 0 番地
落合	旧上岩川小学校	三種町上岩川字柏木岱 4 0 番地
勝平	勝平地区集会所	三種町上岩川字勝平 6 3 番地 3
大町	山本公民館	三種町森岳字町尻 2 7 番地 1
林崎	林崎自治会館	三種町森岳字東囲 1 5 1 番地
木戸沢	山本ふるさと文化館	三種町森岳字東堤沢 7 2 番地 4 4
長面	すいらんの館	三種町下岩川字長面谷地 3 9 番地 2
達子	達子集落生活改善センター	三種町下岩川字達子 1 7 0 番地 1
金光寺	金陵の館	三種町豊岡金田字金光寺 4 番地 1
豊岡	豊岡公民館	三種町豊岡金田字豊岡 9 1 番地 1
北金岡	中嶋ふれあいセンター	三種町外岡字中嶋 4 番地 1
川尻	川尻自治会館	三種町川尻字東大堤下 7 4 番地
鶉川	鶉川地区館	三種町鶉川字西鶉川 8 5 番地
大曲	大曲コミュニティセンター	三種町鶉川字大曲 1 1 7 番地
浜田	浜口地区館	三種町浜田字福沢 5 7 番地
大口	大口公民館	三種町大口字大口 4 5 番地
釜谷	釜谷公民館	三種町大口字釜谷 1 8 番地
芦崎	せいぶ館	三種町芦崎字芦崎 4 8 5 番地

議案第3号

投票所の閉鎖時刻を定めることについて

公職選挙法第40条第1項の規定により、平成29年4月9日執行の秋田県知事選挙及び同日執行予定の秋田県議会議員補欠選挙における各投票所の閉鎖時刻を次のとおり定める。

平成29年2月15日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近藤 範夫

投票区	投票所	閉鎖時刻
落合	旧上岩川小学校	午後6時とし、閉鎖時刻を2時間繰り上げる。
勝平	勝平地区集会所	

投票区	投票所	閉鎖時刻
鯉川	旧鯉川小学校	午後7時までとし、閉鎖時刻を1時間繰り上げる。
鹿渡南	琴丘保育園	
鹿渡北	琴丘地域拠点センター	
新屋敷	新屋敷集会所	
大町	山本公民館	
林崎	林崎自治会館	
木戸沢	山本ふるさと文化館	
長面	すいらんの館	
達子	達子集落生活改善センター	
金光寺	金陵の館	
豊岡	豊岡公民館	
北金岡	中嶋ふれあいセンター	
川尻	川尻自治会館	
鵜川	鵜川地区館	
大曲	大曲コミュニティセンター	
浜田	浜口地区館	
大口	大口公民館	
釜谷	釜谷公民館	
芦崎	せいぶ館	

議案第4号

投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについて

平成29年4月9日執行の秋田県知事選挙及び同日執行予定の秋田県議会議員補欠選挙における公職選挙法第175条第3項の規定により投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行うべき日時及び場所を次のとおり定める。

平成29年2月15日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 近藤 範夫

【秋田県知事選挙】

日 時 平成29年3月23日（木） 午後5時30分から
場 所 三種町鶴川字岩谷子8番地 三種町選挙管理委員会事務室

【秋田県議会議員補欠選挙】

日 時 平成29年3月31日（金） 午後5時30分から
場 所 三種町鶴川字岩谷子8番地 三種町選挙管理委員会事務室

議案第 5 号

期日前投票及び不在者投票を行う場所及び設置する期間を定めることについて（知事選）

平成 29 年 4 月 9 日執行の秋田県知事選挙における期日前投票及び不在者投票を行う場所及び設置する期間を次のとおり定める。

平成 29 年 2 月 15 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 近 藤 範 夫

1 期日前投票を行う場所及び期間

(1) 三種町鹿渡字東二本柳 29 番地 3 琴丘地域拠点センター

期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 4 月 8 日まで

(2) 三種町豊岡金田字森沢 1 番地 2 山本総合支所

期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 4 月 8 日まで

(3) 三種町鶉川字西本田 2 番地 八竜農村環境改善センター

期間 平成 29 年 3 月 24 日から平成 29 年 4 月 8 日まで

投票時間 いずれも午前 8 時 30 分から午後 8 時まで

2 不在者投票を行う場所及び設置する期間

三種町鶉川字岩谷子 8 番地 三種町選挙管理委員会事務室

期間 平成 29 年 3 月 24 日から平成 29 年 4 月 8 日まで

時間 午前 8 時 30 分から午後 8 時まで

議案第 6 号

期日前投票及び不在者投票を行う場所及び設置する期間を定めることについて（県議補選）

平成 29 年 4 月 9 日執行予定の秋田県議会議員補欠選挙における期日前投票及び不在者投票を行う場所及び設置する期間を次のとおり定める。

平成 29 年 2 月 15 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 近 藤 範 夫

1 期日前投票を行う場所及び期間

- (1) 三種町鹿渡字東二本柳 29 番地 3 琴丘地域拠点センター
- (2) 三種町豊岡金田字森沢 1 番地 2 山本総合支所
- (3) 三種町鶴川字西本田 2 番地 八竜農村環境改善センター

期 間 いずれも平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 4 月 8 日まで
投票時間 いずれも午前 8 時 30 分から午後 8 時まで

2 不在者投票を行う場所及び設置する期間

三種町鶴川字岩谷子 8 番地 三種町選挙管理委員会事務室

期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 4 月 8 日まで

時間 午前 8 時 30 分から午後 8 時まで

議案第7号

期日前投票管理者の選任について

平成29年4月9日執行の秋田県知事選挙及び同日執行予定の秋田県議会議員補欠選挙における期日前投票管理者を次のとおり選任する。

平成29年2月15日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 近藤 範夫

1 琴丘地域拠点センター期日前投票所

選挙名	職務を行うべき日	住 所	氏 名
知事選及び 県議補選	平成29年 4月 1日から 平成29年 4月 8日まで	(省略)	川村 正悦

2 山本総合支所期日前投票所

選挙名	職務を行うべき日	住 所	氏 名
知事選及び 県議補選	平成29年 4月 1日から 平成29年 4月 8日まで	(省略)	神馬 均

3 八竜農村環境改善センター期日前投票所

選挙名	職務を行うべき日	住 所	氏 名
知事選	平成29年 3月24日から 平成29年 4月 8日まで	(省略)	檜森 和彦
県議補選	平成29年 4月 1日から 平成29年 4月 8日まで		

議案第 8 号

開票の日時及び場所を定めることについて

平成 29 年 4 月 9 日執行の秋田県知事選挙及び同日執行予定の秋田県議会議員補欠選挙における三種町開票区の開票の日時及び場所を次のとおり定める。

平成 29 年 2 月 15 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 近 藤 範 夫

日 時 平成 29 年 4 月 9 日（日） 午後 8 時開始
場 所 三種町鶴川字西本田 2 番地 三種町八竜体育館

【今後の日程について】

- 3月 2日（木） 第2回選挙管理委員会（定時登録、知事・県議補選関連）
- 22日（水） 第3回選挙管理委員会
（知事選選挙時登録、知事・県議補選関連）
- 23日（木） 秋田県知事選挙 告示日
- 24日（金）～4月8日（土） 知事選期日前投票・不在者投票
- 3月30日（木） 第4回選挙管理委員会
（県議補選選挙時登録、琴丘土改選関連）
- 31日（金） 秋田県議会議員補欠選挙 告示日
- 4月 1日（土）～8日（土） 県議補選期日前投票・不在者投票
- 3日（月） 選挙公報発送（予定）
- 6日（木） 開票立会人届出期限・くじ
届出期限 午後5時 くじ 午後5時30分（第2会議室）
- 8日（土） 第5回選挙管理委員会（抹消登録）
午前10時 第2会議室
- 9日（日） 秋田県知事選挙及び秋田県議会議員補欠選挙 投・開票日
投票 午前7時～午後7時（勝平・落合は午後6時まで）
開票 午後8時開始 三種町八竜体育館
※委員長は午前8時30分、委員の方は午後1時より従事。